

# 事故車等の排除業務に係る有償運送許可の為の研修会の開催について

平成23年9月1日より、「道路運送法第78条第3号の有償運送許可」に基づく、車積載車（白ナンバー）による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、必要な研修会を受け、申請することにより、有償運送が可能となります。

これに伴い、下記の通り研修会を開催致しますので、受講及び許可申請を希望される事業者は表記講習会を受講されるようご案内申し上げます。

## 記

1. 研修日程 平成23年11月29日(火) 10:00～16:00
2. 研修場所 沖縄県自動車整備商工組合(2階学科教室)
3. 受付期間 平成23年11月7日(月)～11月11日(金)
4. 受付場所 (社)沖縄県自動車整備振興会
5. 研修費用 会員:5000円 非会員:8000円 **研修費用はテキスト代を含む。**
6. 定員 80人
7. 受講対象 事業主又は社員
8. 必要書類 任意保険証(写) :対人5000万以上  
許可を受ける車積載車の自動車検査証(写)  
印鑑(個人:認印、法人:社印[角印])

陸運事務所への有償運送許可申請は会員の場合は振興会が一括申請を行います  
(非会員は個人で申請をしてください)

## (参考)

### (有償運送許可条件)

- ・ 研修実施団体の実施する研修を受けていること
- ・ 車積載車の運行により生命又は身体の損害を受けた者一名につき、保険金額5000万円以上の損害賠償責任保険契約書を締結していること。

### (許可対象となる業身の範囲)

- ・ 道路上(一般道、自動車道)の事故車及び故障車
- ・ 道路現場から、最寄りのディーラー、整備工場、車両置き場  
**駐車場、サービスエリア、パーキングエリアからの移動は不可**